

令和 8 年 第 1 回 臨時 会 五ヶ瀬 町 議 会 会 議 録

開 会 令和 8 年 7 月 7 日

閉 会 令和 8 年 7 月 7 日

五 ヶ 瀬 町 議 会

1 目 目

令和8年第1回五ヶ瀬町議会臨時会会議録

(第 1 日)

令和8年7月7日

○ 会議に付した事件

- | | |
|----------|-------------------------------|
| 日程第 1. | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2. | 会期の決定について |
| 日程第 3. | 諸般の報告 |
| 日程第 4. | 行政報告 |
| 日程第 5. | 第三セクターに関する件について |
| 追加日程第 1. | 発議第4号
スキー場の今後のあり方に関する決議（案） |

○ 出席議員（８名）

1 番 小笠 まゆみ 議員	3 番 黒木 孝次 議員
4 番 矢野 宏 議員	5 番 甲斐 義則 議員
6 番 小笠原 将太郎 議員	7 番 渡邊 孝 議員
8 番 佐藤 成志 議員	9 番 甲斐 政國 議員

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第１２１条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長 小迫 幸弘
教 育 長 津奈木 考嗣
監 査 委 員 後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長 吉村 優	農 林 課 長 増永 稔
総 務 課 長 北島 隆二	建 設 課 長 飯干 良二
企 画 課 長 甲斐 浩二	会 計 室 長 宮本 慈子
町 民 課 長 後藤 重喜	教 育 次 長 垣内 広好
福 祉 課 長 山中 信義	

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 菊池 光一郎 書 記 西川 公香

午後 1 時30分開会

○事務局長（菊池光一郎君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（甲斐 政國君） ただいまから令和 8 年第 1 回五ヶ瀬町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

御報告します。本臨時会において、タブレット端末の議場内使用を許可します。

次に、本日の会議に事前に申請許可を受けたものに関し、取材及び場内写真撮影を許可します。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政國君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 1 2 7 条の規定により、6 番、小笠原将太郎議員、7 番、渡邊孝議員を指名します。

日程第 2. 会期の決定

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日 1 日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りと決定しました。

日程第 3. 諸般の報告

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第 3、諸般の報告を行います。

吉村優議員より 6 月 3 0 日をもって辞職願の提出がありました。本件につきましては、地方自治法第 1 2 6 条の規定に基づき、閉会中により、議長においてこれを許可しましたので、御報告申し上げます。

このことに伴い、議会広報編集委員会の構成に変更がありました。委員長には小笠まゆみ議員が就任されましたので、併せて御報告いたします。議会構成はお手元に配付しております議会構成表のとおりであります。

日程第 4. 行政報告

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第 4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申入れがありましたので、ここで町長の発言を許します。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 行政報告を申し上げます。

まずは、副町長の就任についてであります。

去る6月30日付で前宮崎副町長が退任され、新たに吉村副町長が7月1日付で就任をいたしました。吉村副町長は、これまでの行政経験と豊富な知識を有しており、本町が抱える様々な行政課題に対し、その手腕を十分に発揮していただけるものと期待しております。人口減少や少子高齢化の振興、地域経済の活性化、公共施設の在り方など、本町を取り巻く環境は大きく変化しております。そのような中、私と吉村副町長がしっかりと連携し、職員と一丸となって町民の皆様が安心して暮らし続けるまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、議員各位をはじめ、町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、五ヶ瀬ハイランドスキー場の今後についてであります。

スキー場につきましては、近年の気候変動による積雪環境の変化に加え、施設や設備の老朽化が進行しており、今後も営業を継続していくためには、多額の設備投資が必要となる状況にあります。このような状況を踏まえ、町では、これまで議会の皆様とともに意見交換を重ねるとともに、経営状況や将来の需要見通し、施設の維持管理に要する費用などについて、様々な角度から検討をしてまいりました。今後の方針につきましては、後ほど発言の機会をいただき、考えを述べさせていただきます。

以上、行政報告といたします。

○議長（甲斐 政國君） 行政報告は終わりました。

ここで、町長より発言の申入れがありましたので、許可します。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 副町長より挨拶をさせたいので、お願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 副町長。

○副町長（吉村 優君） 7月1日付で副町長に就任いたしました吉村優と申します。副町長という重責を拝命し、非常に身が引き締まる思いであります。本町の直面する様々な課題に対しまして、町長を補佐し、全力を尽くして職務に邁進する所存です。議会の皆様におかれましても、多大なる御指導と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） 御承知のとおり、本町の財政基盤は決して潤沢とはいえず、様々な課題が山積しておる状況でございます。そのような中であって、町長の補佐役として副町長の任務に就かれることは、御自身にも大変負担になるのではないかと思料いたすところであります。しかしながら、これまでの豊富な経験と持ち合わせの高度な技術力をもって努力され、町の発展と町民の福祉の増進に努められますことを御期待申し上げます。

日程第5. 第三セクターに関する件について

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第5、第三セクターに関する件についてを議題とします。

本件につきましては、令和7年第3回臨時会において、行財政改革特別委員会に付託し調査を行っておりますので、委員長から中間報告を求めます。行財政改革特別委員会渡邊孝委員長、御登壇願います。

○行財政改革特別委員会委員長（渡邊 孝君） 委員長報告をいたします。

行財政改革特別委員会委員長報告。

本委員会に付託された調査事項について、会議規則第77条の規定により中間報告をいたします。

調査事項、第三セクターに関する件について。

本委員会は、令和8年6月5日から12日までの8日間開催し、五ヶ瀬町第三セクター対策室より、五ヶ瀬ハイランドスキー場の継続、休止、廃止それぞれにおける経済的影響について、五ヶ瀬ハイランドスキー場における経営状況及び今後の方向性に関する検討内容報告等を受け、本委員会として調査結果を以下のように報告します。

まず、近年の経営状況についてです。本町が誇る観光資源として、また、日本最南端の天然スキー場として、長年親しまれてきた五ヶ瀬ハイランドスキー場は、これまで交流人口の拡大や地域経済の活性化、雇用対策に大きく貢献してきました。しかし、第三セクター対策室の検討内容報告にあるように、近年、地球温暖化の影響による積雪量の低下や水不足、造雪機の経年劣化、利用客の減少、そして施設の老朽化等に伴い、その経営環境は極めて厳しい状況に直面しています。

厳しい経営状況の要因として、3点述べます。

1点目、来場者の減少についてです。近年、来場者が減少し続けており、2016年シーズンは開業以来最少となる約1万5,000人まで落ち込みました。また、営業収入だけでは運営を継続することができない厳しい状況にあります。全国的な若年層のスキー、スノーボード人口の減少やレジャーの多様化により、今後も来場者は減少を続けることが予想されます。また、標高1,600メートルという山間部に位置しているため、九州各都市からのアクセスに時間がかかり、さらに冬季は道路凍結によるチェーン規制の対策が必要となることも、来場者が減少する一つの要因と考えられます。

2点目、気象変動による雪不足と水不足について。日本最南端の天然スキー場として広く知られていますが、天然の雪だけでは営業が安定せず、人工造雪も併用しています。しかし、近年、地球温暖化の影響により、人工造雪機を稼働させるための冷え込み不足が常態化し、十分な積雪を確保できないシーズンが増加しています。加えて、水不足も相まって、多くの来場者が見込まれるはずの1,000メートル滑走となるグレンデの稼働日数を十分に確保できない状況が続いています。

3点目、多額の維持管理費と町財政への深刻な影響についてです。今後、営業を継続するには、人工造雪機2台の更新に約4億円、スキーセンター改修に約5,000万ほどかかるほか、施設やリフト、機器類の経年劣化による多額の更新費用が発生し続ける見込みです。また、人工造雪にも多額の電気代、燃料代、設備の維持費が毎年必要となります。さらに、来場者が2万人の場合でも毎年約3,000万円以上の運営補助金が必要となります。

以上のことから、本委員会として、本町の財政健全化と住民サービスの向上と持続可能性を第一に考え、五ヶ瀬ハイランドスキー場は、冬場の雇用の役割、観光施設としての社会的・経済的役割を十分に果たし終えたと確認し、これ以上の公費の投入をやめるべきと結論づけます。

以上、報告いたします。

令和8年7月7日、行財政改革特別委員会委員長渡邊孝。

○議長（甲斐 政國君） これで、行財政改革特別委员会の中間報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

お諮りします。ただいまの行財政改革特別委员会の中間報告について、了承することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、ただいまの委員長中間報告のとおり了承することに決定しました。

ここで暫時休憩といたします。10分間の休憩を取らせていただきます。

午後1時46分休憩

.....

午後1時53分再開

○議長（甲斐 政國君） 休憩を閉じ再開いたします。

ここで、甲斐義則議員より、会議規則第14条第1項並びに第2項に基づき、五ヶ瀬ハイランドスキー場の今後のあり方に関する決議（案）が提出されましたので、本日の日程に追加したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。

.....

追加日程第1. 発議第4号

○議長（甲斐 政國君） 追加日程第1、発議第4号五ヶ瀬ハイランドスキー場のあり方に関する

決議の件を議題とします。

提出者である甲斐義則議員より、趣旨説明を願います。

○議員（５番 甲斐 義則君） 本件については、朗読をもって趣旨説明に代えさせていただきます。

五ヶ瀬ハイランドスキー場の今後のあり方に関する決議（案）。

本町が誇る観光資源として、また日本最南端の天然雪スキー場として長年親しまれてきた五ヶ瀬ハイランドスキー場は、これまで交流人口の拡大や地域経済の活性化、雇用対策に大きく貢献してきた。しかし、第三セクター対策室の報告にあるように、近年の気候変動、造雪機の不具合や水不足による積雪量の低下、利用客の減少、そして施設の老朽化に伴い、その経営環境は極めて厳しい状況に直面している。

近年、地球温暖化の影響により、十分な積雪を確保できる日数が劇的に減少している。造雪機の不具合、降雪機をフル稼働させるための冷え込みすら確保できないシーズンが増加しており、今後もこの傾向が好転する見込みは極めて低いと言わざるを得ない。スキー場としての根本的な前提条件が、気候変動という不可抗力によって失われつつある。

利用客の減少と営業日数の短縮が響き、運営は慢性的な赤字経営が続いている。今後も運営を継続した場合、多額の公費投入が半永久的に続く見込みである。これは、限られた町の財政を圧迫し、教育、福祉、防災といった他の住民サービスを削らざるを得ない状況を招く。

さらに、開業から３０年以上が経過し、リフトや造雪機などの基幹施設が限界を迎えており、今後、安全に経営を続けるためには、近い将来に５億円以上の大規模改修、設備更新が不可欠である。この巨額の投資を回収できる見込みは立っておらず、これ以上の投資は次世代への大きな財政負担となる。

休止という選択肢については、スキー場は休止中であっても、リフトの安全点検や機械類の最低限のメンテナンス、施設の維持管理に年間数千万円規模のコストがかかり続け、数年間放置された施設は急激に劣化し、再開時にはさらに巨額の修繕費が必要となるため、休止は単なる問題の先送りに過ぎない。

ついでに、五ヶ瀬ハイランドスキー場は、冬の雇用役割、観光施設としての社会的・経済的役割を十分に終えたと認識し、これ以上の公費投入を止め、速やかに廃止の手続を進めるべきである。ただし、単に施設を閉鎖して終わりにするのではなく、前向きな跡地利用と地域振興を町に對して今後も強く提言していく。

以上、決議する。

令和８年７月７日、宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町議会。

○議長（甲斐 政國君） ただいま趣旨説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから、起立によって採決します。発議第4号五ヶ瀬ハイランドスキー場のあり方に関する決議について、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、本決議書の取扱いについては、議長に一任したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本決議書の取扱いにつきましては、議長に一任すると決定しました。

----- . ----- . -----

○議長（甲斐 政國君） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和8年第1回五ヶ瀬町議会臨時会を閉会します。どうも御苦労さまでした。

○事務局長（菊池光一郎君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

そのまま御着席ください。

○議長（甲斐 政國君） ここで、町長から発言を求められておりますので、お願いいたします。
町長。

○町長（小迫 幸弘君） ここで、発言をさせていただきます。

先ほど、五ヶ瀬ハイランドスキー場の今後のあり方に関する決議がなされました。その決議を重く受け止めているところでございます。この間、議員の皆様には、共に難しい課題に対し、真剣に議論をしてきていただきましたことに心から感謝を申し上げます。

五ヶ瀬ハイランドスキー場は、平成2年のオープン以来、本町の観光振興、交流人口の拡大に大きく貢献をしてまいりました。また、日本最南端の天然スキー場として、五ヶ瀬町の知名度向上にも大きな役割を果たしてきました。しかしながら、近年は暖冬傾向の影響による降雪量の減少や施設設備の老朽化が進み、スキー場を取り巻く環境は大きく変化してきています。

今後も、スキー場として営業を継続するためには、人工造雪機設備の更新をはじめとする大規模な設備投資が必要であり、その規模は5億円を超えると見込まれています。また、施設従業員の確保も年々厳しさを増しています。さらに、スキー場運営に対する町からの財政支援は増加傾

向にあり、道路整備、水道事業、住宅施策、子育て支援など、町民生活に直結する行政課題とのバランスを考慮する必要があります。加えて、九州中央自動車道の整備や、県道竹田五ヶ瀬線の完成を見据え、道の駅整備やワイナリー周辺の魅力向上など、新たな観光投資も求められています。

こうした状況を踏まえ、町では、五ヶ瀬ハイランドスキー場の将来について、総合的な検討を進めてまいりました。その結果、将来にわたり、多額の投資と財政負担を継続しながら、スキー場営業を維持することは極めて困難であるとの判断に至りました。

今後は、スキー場としてではなく、向坂山森林公園一帯の活用を検討してまいります。引き続き、共に御検討をお願いいたします。

これまで35年間、大きな事故もなく営業できましたこと、従業員の皆様はもちろん、お越しいただいたお客様をはじめ、支えていただいた全ての皆様に心からの感謝を申し上げます。

次の時代に何を残していくのか、苦渋の判断であります。町民の皆様の御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ただいま、町長から今後のスキー場の在り方についての発言がありました。近年のスキー場を取り巻く環境全般、経営状況、また、町民アンケートの結果など、様々な要因を分析されての、ただいまの発言であったかと思います。町議会といたしましても、町の明るい未来づくりのため、執行部とともに、引き続き汗を流してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、散会してください。お疲れさまでした。

午後2時06分閉会

○ 令和８年第１回臨時会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
発議第 ４号	スキー場の今後のあり方に関する決議	令和８年 ７月７日	原案可決

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員